

はじめに

平成 21 年度は、新型インフルエンザの世界的大流行、パンデミック宣言により、本県でも新型インフルエンザ対策本部が設置され、行政と医療機関が連携して対応に追われました。平成 21 年 6 月 23 日に県内最初の患者発生が確認された後、8 月下旬以降急速に患者が増加し、11 月下旬には流行のピークを迎えました。こうした中、当衛生研究所は、連日、インフルエンザウイルスの遺伝子による同定検査や感染症情報センターによる情報提供に追われましたが、一方では衛生研究所の業務の重要性を広く県民の皆さんに PR できた年でもあったと自負しております。平成 22 年度に入りますと、ノロウイルス等を原因とする食中毒の多発や、流行性耳下腺炎・デング熱等各種感染症の発生、新たな多剤耐性菌の問題がマスコミを賑わせる年となりました。

この様に近年、県民の保健衛生や健康の安心安全を考えると、公衆衛生上の多種多様な問題が続出しております。当衛生研究所は、県民の健康を守るため、正確な検査を実施し迅速に情報を提供する役割を担っております。検査技術の高度化への対応、人材の育成、検査機器の整備等の課題も生じておりますが、健康危機管理に対処する機関として、その責務を十分認識し、県民の生命、健康を守るために今後とも研鑽を続けていく所存です。

ここに平成 21 年度の業務実績を「福島県衛生研究所年報第 27 号」として取りまとめました。内容をご覧ください、ご意見、ご提言を賜れば幸いです。日頃の当所の業務推進に対する関係機関の皆様のご協力に心からの感謝を申し上げますとともに、今後ともご支援を賜りますようお願いいたします。

平成 23 年 2 月

福島県衛生研究所長 西 田 茂 樹